委員会規則第4条第1項に基づく届出書

平成28年9月26日

1. 執行機関の別	1: 都道府県知事・市区町村長等	
	〇 知事	市区町村長等
2. 都道府県名	神奈川県	
3. 市区町村名	藤沢市	
4. 届出番号	2	
5. 独自利用事務の事例番 号	57-1	
6. 届出書を公表している ウェブページのアドレス	http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/gyousei/information/mynumber_original.html	

執行機関名 藤沢市長

ひとり親等の医療費助成に関する事務

1. 準ずる法定事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①事務の名称		藤沢市ひとり親家庭等医療費助成条例(平成4年藤沢市条例第4号)による医療証の交付又は医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
②番号法別表第1の項	37	
③番号法別表第2の項	57	
④番号法第9条第2項に基づき定める条例の名称及び① の該当部分		藤沢市特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例別表 第4の項 藤沢市ひとり親家庭等医療費助成条例(平成4年藤沢市条例第4号)による医療証 の交付又は医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
⑤事務の趣旨又は目的が規 定されている箇所	児童扶養手当法第一条	藤沢市ひとり親家庭等医療費助成条例第1条
⑥事務の趣旨又は目的	庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養	第1条 この条例は、 <u>ひとり親家庭等</u> に対し医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、もって <u>ひとり親家庭等</u> の <u>福祉の増進</u> を図ることを目的とする。
⑦独自利用事務の関連規範		藤沢市ひとり親家庭等医療費助成条例(平成4年条例第4号) 藤沢市ひとり親家庭等医療費助成条例施行規則(平成4年規則第2号)